

令和3年度 母島中学校における 部活動に関する基本方針

部活動の目的	学年や学級をはなれて共通の興味や関心を追求することと共に、集団行動の中で望ましい人間関係を形成することを目的とする。						
本年度の運営上の基本方針	<p>(1) 部活動として活動する場合は、ふだんの活動だけでなく、対外試合等の校外の活動でも学校の代表として、マナーを守り節度ある行動をする。</p> <p>(2) 活動日には、部長等の代表生徒が顧問の先生に活動の有無・活動場所・活動時間等を確認する。その上で「放課後残留届」を記入し提出する。また職員室前の連絡ボードに活動詳細を記入する。</p> <p>早朝練習を行う場合は、顧問の先生が活動場所に来てから活動を開始する。なお、活動を希望する生徒は、前の週までに「早朝活動希望届」を提出する。</p> <p>(3) 原則として、定期考查前1週間と定期考查期間(最終日を除く)は、部活動は活動休止期間となる。ただし、対外試合・発表会前等で、校長が許可する場合には、活動休止期間中でも活動することができる。</p> <p>(4) 部活動は、学校の授業とは異なり有志の活動である。従って、放課後の活動の優先順位としては、授業を含めた学校行事や学級活動、委員会活動、教科の課題等を終えた上で部活動に参加できる。また、参加できない場合は、必ず顧問の先生に理由を伝えること。</p> <p>(5) 各部活動には、「活動方針」があり、それに沿って各部活動に応じた「きまり」を作成している。所属する部活動の「きまり」を守り、指示に従うこと。</p>						
活動時間	<p>活動時間は、以下の通りとする。また、活動場所については、各部活動の顧問の先生の指示に従うこと。ただし、対外試合・発表会前等は、休日や長期休業中にも行われる。その際の活動時間・場所等は、各部活動の顧問の先生の指示を受けること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 15時45分～17時30分 ・早朝練習 7時00分～7時40分 						
設置部活動	<p>運動部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>サッカー部</td> <td>バドミントン部</td> <td>バレーボール部</td> </tr> </table> <p>文化部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>器楽部</td> <td>ものづくり部</td> <td></td> </tr> </table>	サッカー部	バドミントン部	バレーボール部	器楽部	ものづくり部	
サッカー部	バドミントン部	バレーボール部					
器楽部	ものづくり部						
適切な休養日の設置方針	<p>(1) 休養日</p> <p>①週ごとの休養日…2日以上（平日1日以上、土日1日以上とする）</p> <p>②土日の完全休養日…週1日以上</p> <p>(2) 活動時間</p> <p>（平日） 2時間以内 / 日</p> <p>（土日、祝祭日） 3時間程度 / 日</p>						

ここでの活動時間とは、身体的な活動を行う時間を指します。なお、活動に伴う準備や後片づけ、ミーティング等の時間を含めても、平日は3時間以内、土日・祝祭日は4時間以内とします。ただし、この活動時間を超えて実施せざるを得ないときは、必ず直後に休養日を設け、生徒に十分な休養を与えるようにします。

定期考查前の取扱	定期考查1週間前から、定期考查終了(考查最終日を除く)までの期間は、部活動の休養日とします。但し、特段の理由があり活動する場合は別途連絡します。
学校閉庁日	原則として、部活動の休養日とします。但し、船の日程などの影響で、条件付きで活動することがあります。